

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年5月10日（水曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時15分 散会

付託事件

令和3年陳情第6号, 令和4年陳情第5号, 令和5年請願第1号

所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情
- ② 令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し, すべての農家経営への支援強化を求める陳情
- ③ 令和5年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願

(2) 報告事項

- ① 第2期水戸市中心市街地活性化基本計画について (商工課)
- ② 第49回水戸のあじさいまつりについて (観光課)
- ③ 農業委員会事務の実施状況について (農業委員会事務局)

(3) その他

2 出席委員（5名）

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員（1名）

委員 内藤丈男君

4 委員外議員出席者（1名）

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職,氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部 参事兼 観光課長	小林一仁君
商工課長	楢崎芳明君	農政課長	後藤俊之君

農業環境整備課長	三	村	隆	君	農産振興課長	永	盛	光	郎	君	
公設地方卸売市場長	栗	原	千	尋	君						
消防局長	大	内	康	弘	君	消防次長	大	信	成	人	君
消防局参事	箕	輪	重	美	君	消防局参事兼 消防総務課長	小	林	良	導	君
北消防署長	猿	田	純	夫	君	南消防署長	河	原	井	豊	君
火災予防課長	荘	司	智	裕	君	消防救助課長	高	畠	和	巳	君
救急課長	栗	原	政	人	君						
農業委員会 事務局長	吉	川	正	浩	君	農業委員会 事務局次長	久	米		茂	君
6 事務局職員出席者											
書記	大	内	し	おり	君	書記	久	野	琢	郎	君

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、内藤委員が所用のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がございましたので、役付職員のうち変更がありました出席説明員につきまして御紹介を願います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って、産業経済部より順次紹介を願います。

○長谷川産業経済部長 それでは、産業経済部の異動者を紹介させていただきます。

公設地方卸売市場長、栗原千尋です。

○栗原公設地方卸売市場長 栗原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大内消防局長 続きまして、消防局で異動がありました役付職員を御紹介いたします。

次長の太信成人でございます。

○太信消防次長 消防次長の太信でございます。よろしくお願ひします。

○大内消防局長 参事兼消防総務課長の小林良導でございます。

○小林消防局参事兼消防総務課長 小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大内消防局長 北消防署長の猿田純夫でございます。

○猿田北消防署長 猿田でございます。よろしくお願ひいたします。

○大内消防局長 南消防署長の河原井豊でございます。

○河原井南消防署長 河原井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大内消防局長 火災予防課長の荘司智裕でございます。

○荘司火災予防課長 荘司でございます。よろしくお願ひいたします。

○大内消防局長 以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉川農業委員会事務局長 4月1日付で農業委員会事務局長を拝命いたしました吉川正浩でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、農業委員会事務局の異動のありました職員を御紹介いたします。

農業委員会事務局次長の久米茂でございます。

○久米農業委員会事務局次長 久米でございます。よろしくお願ひいたします。

○吉川農業委員会事務局長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○飯田委員長 次に、当委員会の担当職員が替わりましたので、自己紹介を願います。

○久野書記 久野でございます。よろしくお願ひいたします。

○飯田委員長 以上で、人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情、令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への

支援策強化を求める陳情及び令和5年請願第1号「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願につきましては、いずれも継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で請願陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、第2期水戸市中心市街地活性化基本計画について、執行部より説明願います。

楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 それでは、第2期水戸市中心市街地活性化基本計画につきまして、商工課提出の資料により御説明いたします。

お手元に資料①といたしましてA4裏表の1枚、計画概要版の資料と、それから資料②といたしまして計画の本編をお配りしてございますが、本日は資料①の概要版の資料により御説明させていただきます。

それでは、資料①第2期水戸市中心市街地活性化基本計画についてを御覧願います。

まず、1の計画の基本的事項でございます。

(1)の策定の趣旨といたしましては、平成28年度に国の認定を受けまして令和4年度までの計画期間であった水戸市中心市街地活性化基本計画に基づき、新市民会館の整備や弘道館・水戸城跡周辺地区における交流拠点づくりをはじめ、各種の取組を推進してきたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により歩行者通行量が大きく落ち込むなど、一部目標値の達成には至りませんでした。

そこで、前計画から取り組んできた各種の取組を継続的に推進するとともに、さらに発展させながら中心市街地の活性化を図っていく必要があることから、前計画におけるまちなかの将来像や基本方針を継承しつつ、引き続き国の認定を受ける第2期の基本計画として策定したものでございます。

(2)の計画期間につきましては、令和5年4月から令和10年3月までの5年間でございます。

(3)の計画区域につきましては、前計画と同様、面積約157ヘクタール、水戸駅周辺から大工町1丁目交差点周辺に至る商業・業務機能等の集積するエリアと決定してございます。

続きまして、2の計画の基本的方向でございますが、(1)の将来像及び(2)の基本方針につきましては、前計画からの継承したものとなっております。将来像といたしまして多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか、3つの基本方針として、人々が訪れたい魅力づくり、人々が暮らしたくなる快適空間づくり、地域経済を牽引する活力づくりと定めるものでございます。

続きまして、2ページにまいりまして、(3)の重点施策につきましては、前計画において形成した芸術文化及び歴史まちづくりの拠点の効果を高めていく事業をはじめとした取組の重点化を示すものといたしまして3項目ほど設定をしてございます。

1つ目の重点施策は、芸術・文化、歴史のまちづくりでございまして、主な事業としてミトリオを中心としたにぎわいづくり、水戸市民会館事業の推進、弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり等に取り組んでまいり

ます。

2つ目の重点施策といたしましては、人々が集い都市的な暮らしが楽しめるまちづくりでございまして、主な事業として、水戸駅三の丸地区第一種市街地再開発事業、泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業、子育てまちなか住宅取得事業等に取り組んでまいります。

3つ目の重点施策は、メインストリートを軸とした活力創生、にぎわいが循環するまちづくりでございまして、企業誘致推進事業、空き店舗対策事業、シェアサイクル等の推進事業などに取り組んでまいります。

続きまして、(4)の目標でございしますが、事業方針を踏まえ3つの目標とともに、その達成度合いを示す目標指標を設定しております。

1つ目の目標、にぎわいの向上に向けましては、芸術文化及び歴史的拠点等における交流人口と歩行者通行量を目標指標といたしまして、令和9年度の目標値を交流人口年間85万人、歩行者通行量11万2,000人と設定しております。

2つ目の目標、居住の促進に向けましては、居住人口を目標指標といたしまして、令和9年度の目標値を8,100人と設定しております。

3つ目の目標、事業所等の立地促進に向けましては、新規開業数を目標指標といたしまして、目標値を計画期間内の合計数65事業所と決定するものでございます。

なお、その他、中心市街地の概況、推進体制や策定経過及び目標値の設定根拠、各種推進する事業の詳細等々につきましては、資料②の計画本編に記載しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

私からの説明につきましては、以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 私ごとで大変恐縮なんですけれども、この常任委員会をもって私のほうの役目は終わるわけなんですけれども、そういう年度にこの新しく第2期中心市街地基本計画が策定されて、4月からスタートしたというようなことで、私は大変これに期待をしておるところでございます。

そこで、ちょっと二、三お聞かせ願いたいんですけれども、今、第7次総合計画のほうの計画を立てていると思うんですよね、基本的な構想は出来上がったと思うんですけれども、それに伴う計画というふうなところで、その基本計画とこの第2期水戸市中心市街地活性化基本計画の位置づけというのはどういうふうになっているのか、政策企画とどういってお話をしているのか、その辺のところについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

今策定中の第7次総合計画との整合性という観点だと思っておりますが、現在策定中の第7次総合計画の基本構想の中でも、まちなかのにぎわいづくりというものにつきましては、重点施策という形で位置づけのほうが進められているところでございます。その中で中心市街地活性化基本計画は、その各種取組のまさに基本となるというような位置づけでございまして、ここに基づいた施策を総合的に推進することによって、まちなかのにぎわい、それから中心市街地の活性化については水戸のまち全体にそれが波及するような、そのよう

な効果を満たして進めていくとしてございますので、今後も具体的な取組を進めていながら、それらの目標達成に向けて推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今話をまとめると、第7次総合計画の中で中心市街地の活性化基本計画がこのエリアの基軸になって、総合的な計画の整合性を図っていくと。ですから、これがいわゆるディレクターみたいなもんだね、これが中心になって様々な施策がスタートするというふうに理解をいたしました。

それで、その第7次総合計画とこれの絡みなんだけれども、この2番の中に将来像というようなことで、多様な人々が云々と書いていますよね、第6次総合計画も同じような感じだったと思うんですけども、水戸市が、例えばこの5年間で、いわゆる目標として掲げている水戸市のまちづくりの個性というのは、この流れでいくと観光都市なの、それとも商業経済都市を目指しているのか、それとも観光と経済、この文言を見ていると欲張りだからね。観光、経済をあわせたようなまちづくりなのか、いわゆる個性をどのようなまちづくりを目標としているのかというような、そういう論議はされているんですか。

○飯田委員長 楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

この中心市街地の将来像としてどういった方向を水戸市として目指すのかというところでございますが、明確に観光都市とか商業都市とかというようなフレーズで打ち出しているわけではございませんで、ただ、水戸市全体に言えることなんです、やはり水戸市の個性といたしましては歴史であるとか、芸術・文化というところがやはり水戸の最大の個性であるというふうに考えてございますので、今回の計画におきましても、この芸術・文化、それから歴史・文化、このいわゆる拠点を中心といたしましてそこへのにぎわいというものを中心市街地、ひいてはまち全体に波及させていくというような考え方でこの基本計画のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これね、第6期総合計画のときにも話したんですよ、いわゆる市民にとって水戸ってどういうまちなのって一言で分からないんですよ、みんな聞いても。それはなぜかといったら、いつも曖昧で、欲張りで、子育て支援も頑張るぞ、こっちもやるぞ、あれもやるぞ、これもやるぞと。いつもそれが並列にならんでいて、どれが柱なのということが明確じゃないんで、水戸の個性が薄れていってしまったというようなことではないのかなというふうに、私は今感じているんですよ。やはり市民の立場に立って、水戸はどういうまちなのと、今課長さんがお話ししているように歴史と文化のまちなのか、それとも歴史と芸術のまちなのか、それとも中心市街地活性化基本計画に位置づけられている商業を活性化して商業都市として、元の北関東一のまちにするんだよとかという、そういうまちにしていくのか、何かその辺のところ非常に曖昧だなというふうに強く感じていましたんで、この5年間でしっかりその辺の明確な水戸のまちの個性を発揮してもらいたいというようなことをちょっとお話ししておきたいと思うんです。

私、最後の3月議会でお話ししたように、何で水戸が保守のまちと言われているかというようなことで、水戸のまちの個性についてちょっとお話をした記憶があるんですよ。それはなぜかという、市民が自分のまちに対して誇りを持ったり、そういうものを持たせるには、やっぱり大事なんです。ここに向かっている

んだという個性、歴史と文化のまちなら、それをしっかり私は柱として打ち出していくべきだと思っているんですよ。あっちにもいい、こっちにもいい、こっちにも優しいまちとあって、何かこれを見ていると本当に欲張り過ぎちゃって、いつも曖昧な形で終わってしまうというような気がしてしょうがないので、今後、しっかりしたまちづくりというのは、きちんとした柱があって初めて私はスタートするんだというふうに感じておりますので、意見として述べておきます。

それについての重点施策というのはここに出ていますけれども、これは第6次総合計画でもしっかり位置づけられていたものです。今後はこれをどんな形で生かしていくか、もっと具体性のある第7次総合計画にしても、第2期のこれにしても、もっと具体性のあるものを市民のほうに示していくべきなのかなというような気がいたしました。

例えば、メインストリートを軸とした活力創生、にぎわいを循環するまちづくりって、非常に何かややこしくて難しいんだけど、そこに主な事業として書いてありますけれども、これも第6次総合計画に位置づけられていますよ。できれば私は、受皿である水戸市の職員の方、本当にこの商店街をどうしたいんだと、そういう気持ちになっていただかないと、なかなかこれ、私は実現するのは難しいのかなというような気がしております。

この間もちょっと指摘したように、今、南町3丁目で一つのビルがリノベーションしていますよ、そういう情報を持っていないということ自体が、すぐ隣の coworking スペースが持っていないということ自体が、もう本当にどうなっているのって、隣でこんなに一生懸命やっているのに、隣接している coworking スペースではそんなことを全然熟知していない。だから、これは私は意見として指摘しておきますけれども、この coworking スペースは、駐車場公社がただ迂回している予算なんですよ。だから、ただ単にそこに配置されているという、そういう感覚でいちゃうと、ますます疲弊していくよ。この coworking スペースは、一番大事なアンテナ、パイプ役なんですよ。例えば、こういうところでリノベーションが行われているとか、こういうところで新しく新規の事業をしたいという人がいるとか、そういう情報をしっかりと受け止めないといけない。それをどう生かしていくかということが大事なんで、そこで部屋を貸すだけのスペースじゃないわけだから、そこをしっかりと感じ取っていただいて御指導を課長のほうからしていかないと。

商工課のところにそういう情報が集まってこなければ、企画だって立てようがないでしょうよ。そういう大事な、全くの今、商店街がどうなっているという末端の情報をどんどん集めていかないと、こういう基本計画も絵に描いた餅になっちゃうんですよ。やはり情報はしっかり集めて、今どういううねりがこの商店街にあるんだとか、ねえんだとか、そういうものをしっかり私は把握してもらいたいというようなことを、これを見ながら感じました。

今、やっぱり進出しようという人たちは本当に熱い思いを持ってきていますよ。そういう人たちをどう受け止めて、それに寄り添っていくかということが大事なんで、自分のやる役目がただ単にここに座っていて部屋を貸す、あれだけやっていけばいいんだなんていうようなことになっちゃうと、まさしく何のための coworking スペースか分からないですよ。商工課のほうに、情報をもっともっと、こういう若い人が来てこんなことやっていますよというのが吸い上がらないと。そういうものをしっかりこれからやっていただきたいと。

それは貴重な税金を使って、あのスペース使っているんだから、ただそこを運営するだけじゃなくて、やはり駅前から大工町までのアンテナ、パイプ役としてどういう商店街の動きがある、また商店街じゃなくて、企業者はこういうところが出てくると、ここにも事業所云々と書いてありますけれども、いち早くキャッチするということ私は大切であって、それに寄り添ってほしいんですよ。せっかく出てきたけれども、役所のほうが全然、何の関心も示さないというようなことでは、せっかくの熱い思いは萎えきっちゃいますよ。それをしっかりと私はお願いをしたいなというようなことを意見として申し上げておきます。

また、今回この第2期の中心市街地活性化基本計画が5年スパンというようなことで、やはりミトリオを中心にやっていくのか、ミトリオがやっとスタートするわけですから、その辺についてもきめ細かな、具体的な事業をしっかりと計画を立てていただきたいというようなことを意見として述べておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 まず最初に、ちょっと確認させていただきたいんですが、1ページの(3)の計画区域なんですけれども、ここに書いてありますように、前計画と同様ということでありますので、ここは変わっていないんですけれども、以前、この1期の前にも中心市街地の活性化基本計画というような形でつくられていたと思うんですけれども、その以前の頃から、この区域というのは変わっていないものなんでしょうか、それとも多少変わっているのか、その点お伺いします。

○飯田委員長 検崎商工課長。

○検崎商工課長 ただいまの五十嵐委員の計画エリアについての御質問にお答えいたします。

このエリアにつきましては、委員御指摘のとおり、以前の計画ではもうちょっと広いエリアでした。ただ、この国の認定を受けるこの基本計画を策定するに当たりまして、やはり国の認定の基準といたしまして、ある程度エリアのコンパクト化というものを国のほうでは示しております、国との協議の中で、この前期計画、1期計画の中で、この157ヘクタールという、今までの、その前の基本計画ですと大体330ヘクタールぐらいあったんですけれども、ここをちょっと絞り込みまして、前計画からこの157ヘクタールというようなエリアを設定して進めているというところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

なぜそういう質問をしたかという、まず、これちょっと細かい縮小図なので、中身がよく分からないんですけれども、この図面を見ても、ちょっとコの字型に引っ込んでいたり、あるいはゾーンはあるのに、そこだけ分けているというか、普通ならここはどうなのかなということが気になったもので、その減らした内容の中の基準とか理由をもう少しちょっと、どういうところで線引きされたかというのを教えてもらいたいです。

○飯田委員長 検崎商工課長。

○検崎商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

エリアにつきましては、その前にもうちょっと広がったエリアというので、もうちょっと北側、やはり道

路に沿ってとか、あと、南側をもうちょっと常磐町とか、そういったところまで含むようなエリアだったんですけれども、今回の前計画からのこの157ヘクタールにつきましては、基本的に様々な都市機能を集積させるというようなエリアという考え方でございまして、いわゆる用途地域ですね、この中心市街地の中で商業地、それから近隣商業地域がございすけれども、基本的には、この用途地域のいわゆるエリアでラインを引いているという形でございすけれども、確かに五十嵐委員御指摘のように、道路から入ったような形がまっすぐというよりはちょっと中に入ったような、入り組んだような形になってございすけれども、全体的には、その用途地域界に合わせて線引きをさせていただいたということでこのような形になっているというところでございす。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

そうすると、ある程度の一定の基準はクリアしているということで認識してよろしいんですね。

もう一つ、裏の2ページの目標の中で、にぎわいの向上がありますけれども、令和3年と令和9年で基準値と目標値、これは資料②のほうでは、例えば年度別に出ているとか、そういうのはあるんでしょうかね、もしその部分で何か細かいことが分かるのであれば教えていただきたいです。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

資料②で言いますと66ページから84ページにかけまして、この目標指標のいわゆる決定目標というのがこちらに記載してございまして、例えば今回新たに決定したんですけれども、芸術・文化及び歴史的拠点等における交流人口につきましては、今度開館いたします新市民会館、それから水戸芸術館、弘道館、あと二の丸展示館の年間来場者数などの合計値というような形で設計をしているものでございす。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

ちょっと目標値が大分高かったんで、そういうことだなというふうには想像しておりました。確かに水戸駅周辺にもかなり観光客の方が日常訪れて、特に水戸黄門神社とか、角櫓とか、見ていると写真を撮っている方もいらっしゃいますので、どんどん増えてきている、さらに今度、新市民会館ができて、大勢の方が来るので、これは達成できるかと思うんですけれども、目標で終わらないように、しっかりと進めていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにございせんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 この交流人口なんですけれども、ここに数字出ていますよね、今お話になったのがミトリオ周辺、水戸芸術館とか、市民会館、あとは二の丸、三の丸周辺、弘道館周辺のところとか、これ商店街に駅前から大工町まで13ですか、12ですか、商店会があるんですけれども、そういうところを訪れる買物客という数字は入っていないんですか。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○**榎崎商工課長** 渡辺委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、こちらの芸術・文化及び歴史的拠点等における交流人口につきましては、いわゆる商店街のあたりを回遊する人数というのは含まれてございません。あくまでも交流拠点のほうに訪れる人数というような形で目標値のほうを設定してございます。ただし、商店街とかそちらのほうのエリア全体の出入と申しますか、人流につきましては歩行者通行量のほうで反映させるということで、こちらが全体的な、もちろん調査地点は12地点という形でありますけれども、その中で全体の人流と申しますか、通行量に関しましてはこの歩行者通行量のほうで目標値のほうを定めて、それに向けた施策を推進するという形にしてございます。

以上でございます。

○**飯田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 通行量もいいんですけども、通行量というと恐らく通勤とか通学とかが大分入っていて、私が大事にしなくちゃいけない数字というのは、例えば南町の2丁目さんなら2丁目さんの個店、ありますよね、お店が。もう本当に3つか4つしかなくなっちゃっているけれども、そういうところにどれぐらいの入り客数が入っているのか、また3丁目さんの商店街では個店がたくさんありますけれども、どれぐらいのお客様が買物に來たりしているのか、訪問しているのか、また冷やかしても見に來たりしている、そういう入り込み客というのはどのぐらいあるのか、そういうのは調査しているんですか。

○**飯田委員長** 榎崎商工課長。

○**榎崎商工課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

そういった個店ごとの入り込み客数というところの調査のほうはできていないというのが現状でございます。

○**飯田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** まあね、見ているだけでも大分減ってきたなというのは目視で分かるよね。何回もあの辺車で通ったとしたって、お店から出てくる人もいないし、入っていくのを見たときないとか、そういう声はたくさん聞いているのよ。ということは、皆さん方が商工のほうで各商店街に補助金出していますよね、そういう補助金が何に使われているのかというのも大事なことだよね。それが交流とか、商店街の触れ合いとか、会員同士のそういうものに使われちゃったりしては、やっぱり本来の目的から離れちゃうと思うんで、やはり何か事業をしていると思うんですけども、そういうのは、毎年チェックはしているんですか。

○**飯田委員長** 榎崎商工課長。

○**榎崎商工課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

商店街活力アップ事業ということで補助金のほう出してございまして、こちらにつきましては毎年度、その実績の報告のほうをいただきまして、中身もそちらでチェックさせていただいた上で補助金のほうを交付というような手続を取っておりますので、どういった事業を行っているのかといったところは執行者のほうで把握をしてございます。

○**飯田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** その実績を、例えば今年、令和4年度、3年度、2年度、元年度と、そういう実績を見てきて

いるわけですね。その成果として、それが例えば活力あるまちづくり、また商店街づくりに生かされているというものを検証しないと、ただ単に毎年補助金を出していますよということでは、おざなりなことではないんでしょうけれども、チェックはきちっと、本当にどういう成果があったのか、費用対効果がきちっと出ているのかとか、そういうところもチェックはしているかと思うんですけども、やはり今度第2期の基本計画が策定されてスタートするならば、やはり私は生かされた予算の使い方というものを、これからはもっと求めていくべきではないのかなというふうに思います。受皿のほうの、例えば個店数がどうなっているのか、そういうものと整合しないとまずいよね。ただ単に商店街で名前だけが出てきて、はい、こういう事業やりました、また同じような金額の補助金申請となってきていたのではね、その辺のチェックもこれからはしっかりしていきながら、せつかく基本計画もできて、これから大きな目標に向けてやっっていこうとしているわけだから、ここにもメインの位置づけされているんでしょう、にぎわいどうのこうのってね。そういうものも含めて、こういう人口というのは、例えば観光だけじゃなくて、京成デパートさん入っていないよね、入り込み客がこれ以上はね。京成デパートさん年間どれぐらいの入り込み客があるんですか。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

京成への入り込み客数につきましては、すいません、ちょっと今資料のほう持ち合わせていなくて、ちょっと把握できてございません。申し訳ございません。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 大体年間370万人ぐらいですよ。でも、この370という数字はオープン当初は420万人ぐらいあったんですよ、年間で。それが右肩下がりです。どんどん入り込み客、別にその人たちが全て買ったわけじゃないんですよ、デパートだから、ショッピングの楽しさです。ずっとぐるぐる回ったり、お金は使わないけれども、そういう人も含めた数が、にぎわいを創出している数だよ。この皆さんが出した数字プラスそういう人たちが来ているというようなことなんで、やっぱり大事なことは、そういう人たちがどんどん右肩下がりになってきているというのは、基本計画を策定してもどんどん下がってきていたわけだ。前の第6次総合計画においても、第1期の基本計画を策定して活力あるまちづくりを取り戻そうとしていても、京成デパートさんなんかはどんどん右肩下がりです。入り込み客が減ってきている。

なおかつ交通量調査をしても、商店街に買物に来た客というのはほんの僅かだと思いますよ。そういうのをきちっと精査していただかないと。また協同病院さんに水戸駅からのバスが入りましたよね。今のところはシャトルバスになっていますけれども、今、協同病院さんで年間24万人ぐらいの方が患者さんとか、また見舞いの客とかで来ているんですよ。この方たちは水戸市以外も多いんです。本来ならそういう来た方たちを商店街のほうに誘導するような仕掛けも私は必要なのかなと前から思っているんで、そういう数字をちょっと足して調べてみてくださいよ。370万人、こっちは協同病院さんだけで24万人来ているんですから、そういう人たちをただ単に傍観者として商店街が見ないで、やっぱり京成に来た人たちを自分たちの商店街に引き込もうぐらいの努力がなかったら、じゃ何のために京成さんが一生懸命やっているんだか、そういうエリア的な部分をしっかり商店街さんにも意識してもらわないと、せつかく活性化のために補助金を出しているわけですから、そういうものがただ単に、そこの商店街同士には壁はないんですよ、泉町2丁目、

3丁目、1丁目、みんな通りは一緒なんです。そういうエリア的なパワーアップを図っていくとか、そういうのを指導していかないと、お宅は補助金は泉町3丁目に出したかもしれない、2丁目さんには2丁目さんの補助金出しているかもしれないけれども、使い方はエリア全体で使ってもらおうというような指導をしていかないと、いつも小っちゃなエリアだけでごちゃごちゃしていると、小っちゃく何かやっているというようなことになっちゃいますよ。恐らくそういうお金が黄門まつりとかで使われているんだと思うんですよ、お祭りの参加費用とかそういうものに。

本来ならば、これは商店街が自分たちの売上げを販売促進にきちんと使ってもらわないと意味がないような気がするんですよ。黄門まつりは黄門まつりで企業さん自分たちで出してくるぐらいの勢いがなかったら、活力あるような商店街ではないような気が私はしますよ。

今回は、そういうような意味では、ここの目標値がこうなっていますけれども、今、その足し算しただけでも、やっぱりこの水戸市の中心地区にこれだけの人数が年間でいくと大変ですよ、これプラスアルファしたら。協同病院で24万、京成デパートさんだけで370万、これ足したらえらい数が来ているはずなんで、その人たちが効率的に、効果的にそこで経済活動につながるようなそういう仕掛けを、ぜひこれから考えていただきたいというようなことをまた意見として述べておきます。ぜひ、ここの数値だけに捉われないで、もっとエリア的な部分を考えていただきたい。これ、あれも入っているんでしょう、アダストリアの近くにあるわけでしょうよ、アダストリアだって年間であれ大変でしょう、来ている数。そういう人たちも何とかそのうちの1割とか2割をこっちに引き込むとか、また千波湖方面に行ってもらおうとか、そういう連携を取れるようなお考えをしっかりとっていただきたい。

それには市の職員さんが一人一人がしっかりやる気を持って、よし、つくばに負けてらんねえぞと、うちは県庁所在地なんだ、県都なんだと、そういう誇りと権威を持って自分たちのまちの目標をしっかりと定めて、しっかり頑張っていたいただきたいというようなことをあわせて言うておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に、第49回水戸のあじさいまつりについて、執行部より説明願います。

小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 それでは、第49回水戸のあじさいまつりにつきまして観光課提出の資料により御説明を申し上げます。

49回を迎えます水戸のあじさいまつりにつきましては、保和苑を中心とします周辺史跡への誘客及び地元振興を図り、本市の観光の発展に寄与することを目的に開催をまいります。

4の期間につきましては、来月6月10日、土曜日から7月2日、日曜日までの23日間にわたりまして開催をまいります。

参考といたしまして、お手元にあじさいまつりの周知用チラシを配付させていただいておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

次に、6の行事内容につきましては、まず、10日のオープニングイベントにおきまして、恒例となっております地元大学生等によるステージパフォーマンスやお楽しみ抽せん会などを実施いたします。

アジサイの見頃が予想されます中旬、16日以降につきましては、障害者就労支援施設の菓子等の販売や、アジサイを使用したワークショップ、常磐高校による野点茶会を予定しております。

また、会場内を楽しんでいただくあじさいクイズラリーや御家族でもお楽しみいただける観光漫遊バスの運行なども実施予定でございます。

さらに、17日から25日までの9日間につきましては、アジサイのライトアップを行いまして、幻想的な空間を創出してまいります。

下段のまつり期間中の取組といたしましては、昨年度好評をいただいた明星ヶ池にアジサイの花を浮かべたフォトスポットであるあじさい花筏を実施するほか、新たな取組といたしまして、SNSを活用したフォトコンテストや、水戸商業高校の生徒さんと近隣菓子店で共同開発を進めておりますスイーツの販売を行ってまいります。

裏面にまいります、7の期間を通じての取組につきましては、先ほど申しあげました取組のほか、アジサイの育成相談コーナーの設置や歴史アドバイザー水戸による観光案内など、恒例となっております内容を実施してまいります。

続きまして、8の広報につきましては、チラシ、ポスター等の配布、「広報みと」や市のホームページなどの活用のほか、新たに常磐高校の生徒さん自らが若い世代に向けた効果的なPRに御協力いただける予定でございまして、SNSを活用した情報発信によりましてさらなる誘客促進を図ってまいります。

最後に、9の今回の主な見どころについてでございますが、アジサイのライトアップにおきましては、ライトアップを行う範囲を前回よりも拡大するほか、あじさい花筏につきましては前回よりも実施期間を延長しまして、まつり期間中を通して実施する予定でございます。

続きまして、地元学校との連携につきましては、これまでも御協力をいただいております茨城大学、茨城高校、茨城中学校によるステージパフォーマンスやワークショップの開催に加えまして、冒頭でも申しあげましたとおり、新たな取組として水戸商業高校の生徒さんと近隣菓子店によるスイーツの共同開発・販売を行うほか、常磐高校の生徒さんによるSNSを活用したPRなど、地元学校との連携をさらに強化していくことで、あじさいまつりへの若い世代の参加及び保和苑周辺のにぎわいの創出を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたところではございますが、手指消毒液の設置など基本的な対策をしっかりと講じた上で、安心・安全なまつりの運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 詳細にわたり御説明いただきましてありがとうございます。

この公園につきましては、私も幼い頃、何度も遊びに行った思い出のあるところでもありますし、多くの方がそのような思い出を思いまして、おかげさまで今回49回目を迎えます。年々見ていると、本当にイベントも新しいものをどんどん取り入れていますし、あと若い人が、先ほどの説明ありましたように参加をして、すごくいいことだと思います。

そこでも、コロナもありましたけれども、ここ最近、コロナ前とかコロナのときを含めて、大体どのぐらいこの23日間にここを訪れる方がいらっしゃるのか、まず教えてもらいたと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの来場者数に関する御質問にお答えをいたします。

令和2年度はコロナで中止となってしまいましたが、令和3年度3万9,000人、これが同じく23日間です。令和4年度、昨年度が4万4,000人、これも23日間でまつりのほうを開催しております。今年度は、委員御発言のとおり、若い世代にさらに参画していただけるということで、さらなる来場者の増を図っていければということで考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 全盛期というか、コロナの前にはもっと多くいたんでしょうか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 コロナ前の来場者数につきましては、約10万人を数える年もございました。カウントの仕方とかも改良をしておりますので、違いの比較はちょっとにくい部分がございますが、多くの来場者をお迎えしておりました。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

でも、大分コロナで中止になりましたけれども、その後、徐々に増えて、また令和5年度も期待したいと思えますけれども、どう把握しているのかと聞きたかったんですが、それは取りあえずいいです。

それで、観光バスで来る台数というのはどんな感じなんですかね、以前と、それから令和3年とかの台数が大体分かれば。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの御質問にお答えをいたします。

大型バスでお越しになる団体のお客様につきましては、やはりコロナ前は大分多くのバスが入っておったんですが、コロナになってしまって以降は極端に減っております、個人旅行とかそういったものが中心になっているようでございます。ただ、昨年度の傾向を見ますと、少数ではありますがバスも入り始めておりますので、今年度につきましてはさらに増えることを予想しております。

あじさい広場といいまして、保和苑の隣接に臨時駐車場を設けておりますが、そちらにおとめいただいたり、満車の場合は道路を下におりてきて、おそば屋さんのみかわさんの駐車場をお借りすることや、それから千波湖の西駐車場に回っていただいて待機をしていただいて、また保和苑に集合時間に来ていただくというような形の回し方を考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございました。

それと関連するわけじゃないんですけど、ちょうどアジサイが見頃の6月17日、18日に漫遊バスがあります。これを詳しく見るのはホームページとか何かに出ているんでしょう、ちょっと何本ぐらい出て

いるとか、その辺のちょっと詳細を教えていただければ。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの観光漫遊バスに関する御質問でございますけれども、本日、チラシを用意しておらず申し訳ございませんが、別途チラシを作っておりまして、しっかりと周知を図ってまいります予定でございますが、13本運行する予定でございます。今その方向で調整を進めております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

あと1つは、私もちょっとボランティアで1日いたこともあって、これだけ多くの方が、当時は10万人も来て、また昨年も4万人を超えて、令和3年も4万人弱、そういう中でトイレの要望とか、そういうのはありますか、意見とか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からのトイレに関する御質問にお答えをいたします。

私ども事務局にも数件の問合せとかは毎年のように入ります。私どもも、その辺の対応が重要だというふうに考えておりまして、いきいき交流センターあじさいさんのほうと連携をして、臨時のトイレのほうをお借りできればということで今調整を図っているところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 水戸市の施設ではないので、なかなかその辺は難しいと思うんですけども、できる範囲でサポートしていただいて、何らかの形で観光に来た方がトイレを使うに当たって不便を感じないような利便性を図ってほしいと思います。

もう一つは、雨が降った日もあじさいまつりはいいんですけども、たまたま私がいた日は一日暑くて、本当に大変な思いをしたんですね。高齢の方もこれからたくさん来られると思うんですね。あそこ日陰があまりないんですけども、今、テントみたいので一時休めるというか、直射日光を避けられるようなものも何か工夫してあれば、ありがたいなど。要望ですけども、そういうこともちょっと考えていただければと思います。

最後に、49回ですから、来年は第50回ということになりますよね。ということで本当に節目の開催になりますので、私も前回、実行委員会に出させてもらいましたけれども、50回というのはもう本当に大きな節目なので、またさらにバージョンアップしていただいて、何か第50回水戸のあじさいまつりの前に冠つけたり、中にもいろいろ工夫して盛大に、昔からあるすごい大事なところでありまして、このあじさいまつりを話題にしていきたいと思っておりますので、ぜひ50回も何らかの形で力を入れていただきたいと要望いたします。お願いします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、農業委員会事務の実施状況について、執行部より説明願います。

久米農業委員会事務局次長。

○久米農業委員会事務局次長 農業委員会事務の実施状況について、農業委員会事務局提出の資料により御説明いたします。

1の農業委員会の体制でございますが、現在の農業委員の任期につきましては、令和2年7月20日から令和5年7月19日まで3年間でございます。

委員の定数及び実数につきましては、条例の定めにより、農業委員が定数24名、実数23人、農地利用最適化推進委員が定数のとおり20人でございます。

次に、2の農地等の利用の最適化の推進状況でございますが、農地法に基づく農地の権利移動の許可等の許認可業務に加え、農地利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務となり、旧村単位の担当地区において農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、地域農業の発展のため日々活動に取り組んでおります。

(1)の担い手への農地の利用集積におきましては、各担当区域において農地パトロールや戸別訪問活動を通じて情報収集を行い、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、担い手への農地の集積を推進しております。

農業委員会として令和13年度までの集積目標を耕地面積の52%と定め活動をしております。令和4年度の集積率は30.1%となっております。

(2)の遊休農地に関する措置につきましては、農地パトロールにより新たな遊休農地の発生を防ぐため、土地所有者等に対して農地の適正管理や担い手への集積等、遊休化の未然防止に努めております。

農業委員会として、令和13年度までに遊休農地面積を150ヘクタールまで解消することを目標に掲げ、日々の活動に取り組んでおりますが、なかなか解消は難しく、新たな遊休農地の発生を防いでいるのが現状でございます。

ページを返していただいて裏面を御覧ください。

(3)の新たに農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、参入希望者が円滑に農地を確保できるよう、日々の活動を通じて得られた農地の情報提供を行い、農地所有者との橋渡しを行うなど、新規参入の促進を図っております。

農業委員会として、令和13年度まで既に10経営体の新規参入を目標に推進活動をしており、令和4年度は7経営体の参入がございました。

次に、3の農業委員会における事務の実施状況でございますが、こちらは農地法に基づく農地の権利移動の許可等の許認可業務で、令和4年度に農業委員会総会で審議を行った件数でございます。

(1)の農地の権利移動の実績につきましては、農地の売買や貸し借り等の許可の件数と面積、表の右側は、相続により農地を取得した方の届出件数と面積でございます。

(2)の農地の転用の実績につきましては、表の左側が市街化調整区域の転用許可件数と面積、表の右側が市街化区域内の届出件数と面積でございます。

以上が実施状況でございます。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して地域農業の発展のため関係機関と協力し、農地利用の最適化の推進活動に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 1ページの遊休農地に関する措置なんですけれども、なかなか難しいという今説明がございましたが、確かに難しいのかなと思うんですけれども、この令和3年から4年に19ヘクタールですか、この内容というか、どのようにしてこういうふうになったのかというのがもし分かれば。

○飯田委員長 久米農業委員会事務局次長。

○久米農業委員会事務局次長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度から4年度にかけての遊休農地を解消した部分でございますが、主なものとしましては、土地改良事業が実施されているところについての事業認可を受けた中での取組によって遊休農地から解消されたものでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 あんまり詳しくないんで聞くのもおかしいんですけれども、これちょっと数字だけ見ると、あと残り9年だと、これ単純に計算すると、目標がもっと高くてもいいのかなと思ったので、それはそういうわけにはいかないでしょうか。

○飯田委員長 久米農業委員会事務局次長。

○久米農業委員会事務局次長 五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの目標がもっと高くてもよいではないかという質問でございますが、やはり解消に努めていく分と、新たに遊休農地が発生するものもございましてことから、そちらの対象も含めると、数字上はここでの数字となっておりますが、これ以上になるともっと実際には解消しているという形になります。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 よく分かりました。

では、粘り強くまたお願いしたいと思います。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 最後なんでね、ちょっとお聞きします。黄門まつりが8月5日、6日ですよ、去年はコロナの影響で三の丸庁舎周辺で行われていたわけなんですけれども、今回は私、実行委員会にちょっと欠席しちゃったもんですから、重ねて再度聞かせていただきたいんですけれども、例年やっていたような黄門まつりをイメージすればよろしいんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの黄門まつりに関する御質問にお答えをいたします。

委員の御意見のとおり、今年度に関しましては、フルバージョンの上、従来の国道50号をメイン会場としまして開催をしてみたいというふうを考えておまして、過日の実行委員会のほうに提案をさせていただいたところでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 実行委員会での案が承認されたと思うんですけども、今回は、これも意見なんですけれども、要は、ミトリオ周辺、7月2日に市民会館がオープンしますよね。そうすると、7月2日に供用開始されてちょうど1か月後なんですよね。やはり今、全勢力を投じてあのミトリオ周辺を一気に魅力の発信というようなことで取り組むべきなのかなと思っておりますが、何か黄門まつりの中でミトリオと連携しているような、そういうものはお考えになっているんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまのミトリオ周辺の活用方法等に関する御質問にお答えをいたします。

渡辺委員の御意見のとおり、7月にオープンをしております市民会館のほうをお借りできないかということで、今、市民協働部とも協議を開始したところでございまして、イベントが既に入っているという情報は得ておりますので、そちらの興行のほうに影響が出ない範囲の中での活用の方法を、今検討し始まっているところでございます。

いずれにいたしましてもミトリオ周辺のほうは大変盛り上がっているというところもございまして、その熱をしっかりと波及させていけるように取り組んでいきたいというふうを考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そういうことでね、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

また、新市民会館が7月2日に供用開始されるということで、商店街とかはこのオープニングにあわせて何か事業を計画しているんですか。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員のミトリオのオープンにあわせた商店街の取組という御質問でございますけれども、現在、商店街の新市民会館オープン歓迎のいわゆるフラッグのほうを掲揚するというので、今全体的に銀杏坂から泉町にかけてそういったものを統一的に掲げるということで、商店街内で今調整のほうを図っているというふうに伺っております。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私もふらっと見させてもらって、祝いという形で新市民会館オープンずっと並んでいました。なかなかいいなと思ってはいたんで、できれば販売促進、いわゆる売上げを増進、向上を目指すような、そういう取組も商店街さんに、もし考えていないんだったら、やっぱりそういうものを御指導いただきたいな。ということは、自分たちですよ、こっちに持ってきてほしい、新市民会館を泉町にと水商連さんからもそういう大きな声があったんですよ、水戸市商店会連合会さん。また、駅前から大工町までの商店街さんからも一日も早く活力あるような市民会館をお願いしたいと日夜触れていたわけですよ、最初は。だから、

それが実現したんですから、今度はそれをどう生かすかというほうにもきちっと誘導してあげないと、私はもったいないなど、宝の持ち腐れになっちゃうなというような気がしておりますので、ぜひこのミトリオというか、新市民会館のオープニングにあわせたような事業の展開も必要なのかなと。

今後、祭りのほうはミトリオの周辺を少しメインに開催するというようなお話でしたんで、やはりこの1年間、私は大事な1年間だと思いますよ、7月2日から来年の7月2日、1年間が大事な時期になってくるかと思うんで、そこで転んだりしないように、またミスがないように、後になって、もう少しやってあげばよかったななんていうことじゃなくて、しっかり受け止めていただきたいなというふうに思っております。

それと、その他でもう一回いいですか。

消防のほうなんですけれども、今回、小林良導さんが消防総務課長というようなことで着任したわけですが、本当に小林課長さんには、前の防災・危機管理課長として地域の住民に対する防災意識の向上とか、非常にお世話になったというようなことを、まずお礼をしておきたいなと思って、そこで蓄積された経験とか知識を、ぜひこの消防の中で大いに生かしていただきたいなというようなことを要望でお伝えしておきます。

ということは、やっぱり小林課長の本当に地域住民とか子どもに対する防災意識、その行動は非常に私は実のある成果だったのかなというふうに感じておまして、うちの地区でも5月19、20日ですか、小林課長の前の担当のときの御指導によって、子どもたちが6年生なんですけれども、模擬避難所として体育館の中にテントを張って、食べる物は市民センターの調理室で作ったりするんですけれども、そういうのを取り組むということになっていまして、課長が来るのかなと思ったら、今度はこっちになっちゃったんで来ないんですけれども、新たな担当の課長さんになるんですけれども、去年、子どもらも60人ぐらい、だからほぼ6年生全部が参加したいと、親御さんが15人ぐらい参加するというので、子どもたちも自主的にやるものとか、そういうものも今何かつくっているようですから、その節はお世話になったというようなことを一言申し上げたくて、今手を挙げました。

それと、今度はあんまりいい話じゃないんだけど、3月の末で議会が終わった後で選挙に入っちゃうんで、全然連絡とか、そういう報告がなかったんですけれども、ニュースで見たのが、住吉出張所で天ぷら鍋に火が入ってぼやが出たというような話をちょっと聞いていたんですよ。それはどういういきさつだったんだか、それちょっとお聞かせ願えますか、担当が誰か分かりませんが。

○飯田委員長 猿田北消防署長。

○猿田北消防署長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

当時、私が南消防署長をしてございましたので、代わって御説明いたしたいと思います。

発生したのは3月25日の土曜日の夕方でございます、ちょうど夕食の準備をするためにフライパンに油を張ってガスをつけたんですけれども、ちょっと外で作業をしているほうの手伝いをしたところ、その場を離れてしまって、換気扇とフライパンを損失したというぼや火災を発生させてしまいました。

本来ならば、対応に関しまして市民に周知する立場でありながら、このようなぼやを出してしまい、本当に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今の課長の話にもありましたように、市民に本当に周知して防災意識を高めてもらうという立場が、そういうものを出してしまったというようなことで、これ出したものはしようがないですよ、恐らく、きっと夕食に、みんなへとへとになっている消防職員とか救急隊の方のための食事を作っていたんでしょうから。これはしようがないとしても、今後大事なのは、まず見本を示さなくちゃならない立場だと思いますので、その後、何かそういう通知を各署長とかに出したんですか、対応策は何かあったんですか、その後に当たって。

○飯田委員長 猿田北消防署長。

○猿田北消防署長 ただいまの御質問にお答えいたします。

火災が発生いたしまして、その後、北署、南署全職員に対しましては火の取扱いについて注意するようということと、あとは、やはり今言ったように、市民に対して火災を予防する立場でありながら消防署から出してしまったことは、二度とこのようなことがないように全職員には周知しております。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そういう事情があったとしても、これからの対応、しっかり皆さんにそういう意識を高めてもらってやっていただくということが大事なことだと思いますので、消防職員全体がそういう意識を持って取り組んでください。

せっかくコロナで一生懸命隊員さん頑張ってやってきていてくれたわけですから、今度5類になったんで、その辺のところ救急の出動率なんかも下がってくるのか、上がってくるのか分かりませんが、いずれにしてもそういう御苦勞を重ねてきている皆さん方ですから、きっと疲れとかそういうものが積み重なっちゃって、そういうことにつながったのかなと推測はしておりますので、これからが大切なんで、しっかりそういう意識を持って頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、この件について終わります。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が議員任期中最後の委員会になろうかと思っておりますので、この際一言、委員会を代表いたしまして私から御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方の御支援により委員長に選任いただいて以来、後藤副委員長とともに本日までその職責を全うすることができましたのも、委員並びに執行部の皆様方の御支援、御協力によるものと厚く御礼申し上げます。

各委員におかれましては常に熱心に、真摯な御審議を賜り、また執行部におかれましても懇切丁寧な御説明や御答弁をいただきまして、円滑かつ効果的な委員会運営を図ることができたものと思っております。ここに改めて感謝申し上げますとともに、委員並びに執行部の皆様方のますますの御隆盛を祈念し、本市の発展と市民福祉の向上にさらなる御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時15分 散会